

城陽市防犯推進協議会

令和7年7月17日(木)

10時00分～

城陽市役所 本庁舎2階 第1会議室

会 議 次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 令和6年度事業報告

(2) 令和7年度事業計画

4 「最近の犯罪発生状況について」

城陽警察署 生活安全課長 渡邊 徹 氏

5 「京都府の防犯活動について」

山城広域振興局 地域連携・振興部 総務防災課長 岩崎 宏紀 氏

6 閉会

令和7年度 城陽市防犯推進協議会 出席者名簿

令和7年（2025年）7月17日（木）10時00分から
城陽市役所 本庁舎2階 第1会議室

協議会委員

No	区分	委員氏名	選出団体名	選出団体役職
1	1号委員	田村 順代	城陽市民生児童委員協議会	会長
2	1号委員	堂口 悦二	城陽防犯推進委員協議会	会長
3	1号委員	山口 伊津男	城陽市青少年健全育成市民会議	会長
4	1号委員	森澤 博光	城陽防犯協会	会長
5	2号委員	大戸 光博	城陽市教育委員会	教育長職務代理者
6	3号委員	渡邊 徹	城陽警察署	生活安全課長
7	4号委員	宮川 浩正	城陽市消防本部	消防長
8	5号委員	安田 行雄	城陽市高齢者クラブ連合会	会長
9	5号委員	山縣 和子	城陽商工会議所	女性会会長
10	5号委員	松野 直記	城陽市校長会	南城陽中学校長

協議会委員以外

No		氏名	所属団体	役職
11	京都府	岩崎 宏紀	京都府山城広域振興局	総務防災課長
12	事務局	下岡 大輔	城陽市	危機管理監
13	事務局	末松 裕章	城陽市	危機管理監付次長
14	事務局	石崎 学	城陽市	危機・防災対策課長
15	事務局	上田 裕太	城陽市	危機・防災対策課 係長
16	事務局	市瀬 彩央理	城陽市	危機・防災対策課 主事
17	事務局	堤 大輔	城陽市	学校教育課主幹

城陽市防犯推進協議会委員名簿

任期：R 6.7.8～R 8.7.7

(R 7.7.17 現在)

区 分	氏 名	選 出 団 体	(区分別)
1号委員	たむら のぶよ 田村 順代	城陽市民生児童委員協議会（会長）	
	どうぐち えつじ 堂口 悦二	城陽防犯推進委員協議会（会長）	
	やまぐち いつお 山口 伊津男	城陽市青少年健全育成市民会議（会長）	
	もりさわ ひろみつ 森澤 博光	城陽防犯協会（会長）	
2号委員	おおと みつひろ 大戸 光博	城陽市教育委員会（教育長職務代理者）	
3号委員	わたなべ とおる 渡邊 徹	京都府城陽警察署（生活安全課長）	新任
4号委員	みやがわ ひろまさ 宮川 浩正	城陽市消防長	新任
5号委員	やすだ ゆきお 安田 行雄	城陽市高齢者クラブ連合会（会長）	
	やまがた かずこ 山縣 和子	城陽商工会議所（女性会会長）	
	まつの なおき 松野 直記	城陽市校長会（南城陽中学校長）	

- 1号委員：公共的団体の代表者 2号委員：学識経験を有する者
 3号委員：関係行政機関の職員 4号委員：城陽市職員
 5号委員：その他市長が認める者

○城陽市防犯推進条例

平成8年4月1日
条例第8号

(目的)

第1条 この条例は、犯罪の防止に関し、市長、市民及び事業者の責務等を定めることにより、市民意識の高揚と自主的な活動の推進を図り、もって安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に住所を有する者及び滞在する者並びに市内に所在する土地又は建物の所有者及び管理者をいう。
- (2) 事業者 市内で商業、工業その他の事業を営む者をいう。

(市長の責務)

第3条 市長は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について必要な施策を講じるよう努めなければならない。

- (1) 犯罪の防止に関する啓発活動
- (2) 市民の自主的な犯罪防止活動に対する援助
- (3) 犯罪の防止を目的とする環境の整備
- (4) その他市長が必要と認める事項

(市民の責務)

第4条 市民は、地域の犯罪防止活動の推進に努めるとともに、市長が実施する犯罪の防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業に関し、犯罪の防止に必要な措置を講じるとともに、市長が実施する犯罪の防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(防犯推進協議会)

第6条 市に城陽市防犯推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、市長の求めに応じ犯罪の防止に関する事項について審議し、市長に意見を述べるものとする。

第7条 協議会は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公共的団体の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市職員
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じたときは、補欠の委員を置くことができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第8条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

5 協議会の庶務は、防犯主管課において処理する。

(その他)

第9条 この条例の施行に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年（2014年）12月26日条例第22号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成27年（2015年）4月1日から施行する。

令和6年度 事業報告

城陽市で実施した防犯に関する業務は以下のとおりです。

1 広報活動

「広報じょうよう」に啓発記事の掲載 資料 1

「城陽市ホームページ」の防犯ホームページ等に啓発記事の掲載 資料 2

防犯メール（安心・安全メール）による防犯情報の配信 資料 3

2 街頭啓発

- (1) 府民防犯の日（7月10日）、府民防犯旬間（7月10日～19日）に合わせた啓発活動

場所：アル・プラザ城陽 7月16日

内容：啓発物品配布

参加：山城広域振興局、城陽市、城陽警察署、城陽防犯推進委員他

- (2) 防犯啓発旗の掲出（7月10日～19日）

場所：市役所、JR城陽駅

- (3) 自転車盗難被害防止懸垂幕の掲出（7月12日～31日）

場所：市役所

- (4) 青色回転灯防犯パトロール

学校・警察連絡協議会が偶数月に実施

教育委員会が夏休み期間を重点的に実施

3 城陽防犯推進委員協議会への助成

金額：600,000円

内容：10支部で街頭啓発、防犯教室、青色回転灯防犯パトロール等に活用

4 その他

- (1) 防犯メール（安心・安全メール）登録の啓発

資料 4

- (2) 児童（小学校1年）への防犯ブザー配布

- (3) 小中学生への小学校区別通学路あんぜんマップ配布

資料 5

- (4) 「ながら見守りにご協力を」チラシ配布

資料 6

- (5) 「こども110番のいえ」への顔つなぎ活動

- (6) 防犯カメラの保守管理

- (7) 防犯カメラ設置補助金制度の運用

- (8) 幹線道路への防犯カメラ設置

- (9) 犯罪被害者支援「ホンデリングプロジェクト」の実施 資料 7

令和7年度 事業計画（案）

1 広報活動

「広報じょうよう」に啓発記事の掲載

「城陽市ホームページ」の防犯ホームページ等に啓発記事の掲載

防犯メール（安心・安全メール）による防犯情報の配信

2 啓発活動

（1）府民防犯の日（7月10日）、府民防犯旬間（7月10日～19日）にあわせた啓発活動

場所：アル・プラザ城陽 日時：7月15日

内容：啓発物品配布

参加：山城広域振興局、城陽市、城陽警察署、城陽防犯推進委員他

（2）防犯啓発旗の掲出（7月10日～18日）

場所：市役所、JR城陽駅

（3）特殊詐欺被害防止のための国際電話利用休止窓口の設置（6月13日、7月15日）

場所：市役所

主催：城陽警察署

（4）青色回転灯防犯パトロール

学校・警察連絡協議会が偶数月に実施

教育委員会が夏休み期間を重点的に実施

3 城陽防犯推進委員協議会への助成

4 その他

防犯メール（安心・安全メール）登録の啓発

児童（小学校1年生）への防犯ブザー配布

小中学生への小学校区別通学路あんぜんマップ配布

「ながら見守りにご協力を」チラシ配布

「こども110番のいえ」への顔つなぎ活動

防犯カメラの保守管理

防犯カメラ設置補助金制度の運用 資料 8

幹線道路防犯カメラ設置

犯罪被害者支援「ホンデリングプロジェクト」の実施

●令和6年度 広報じょうよう 防犯に関する啓発記事

○ 広報じょうよう

No	題 名	掲 載 号
1	7月10日は「府民防犯の日」	7月1日号
2	みんなでつくろう安心の街 ～城陽の暮らしを守る取り組み～（1面掲載）	3月1日号
3	あんぜんNEWS「痴漢・盗撮ZERO～あなたができることは、ゼロじゃない～」	5月15日号
4	あんぜんNEWS「外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を!!」	6月15日号
5	あんぜんNEWS「オウム真理教による地下鉄サリン事件からまもなく30年」	8月15日号
6	あんぜんNEWS「指名手配被疑者の検挙にご協力を！」	10月15日号
7	あんぜんNEWS「11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。社会全体で被害者やその家族を支えましょう」	11月15日号
8	あんぜんNEWS「ATMに向かわせるのはサギです すぐに110番を!!」	1月15日号
9	あんぜんNEWS「大阪・関西万博開催 テロ対策強化中」	3月15日号
10	還付金詐欺にご注意ください	6月15号
11	還付金詐欺にご注意ください	9月15号
12	ロマンス投資詐欺に注意ーその出会い仕組まれていますか？ー	4月15日号
13	「〇〇ペイで返金します」にご注意！	5月15日号
14	「高齢者施設への入居権」の案内に注意！	6月15日号
15	国税庁をかたる不審なメールに注意！	7月15日号
16	安価な不用品回収サービスに注意！	3月15日号

○ 広報じょうよう特集号

No	題 名	掲 載 号
17	お買い物時のスマホの表示画面に気をつけて！	10月15日号

●令和6年度 防犯ホームページ等「城陽市ホームページ」掲載記事

1	城陽市の取り組み 1 7月10日は「府民防犯の日」、7月10日から19日は「府民防犯旬間」 2 城陽市防犯カメラ設置補助金制度 3 防災情報・防犯情報等のお知らせが携帯電話に届く「安心・安全メール」を登録しましょう。 4 城陽市防犯推進協議会 5 ドライブレコーダーを活用した「ながら見守り活動」の運用開始！
2	城陽市の取り組み(防犯ホームページ以外のページ掲載分) 6 若年層の性暴力被害予防月間 7 下水道の排水管の洗浄等、点検商法にご注意ください。 8 上下水道に関する悪質な訪問営業にご注意ください
3	警察署の取り組み 9 【随時更新】城陽警察署 ミニ広報紙(交番だより) 10 【随時更新】城陽安全ニュース 11 城陽市内の犯罪認知件数(街頭犯罪／侵入犯罪) 12 防犯機能付き電話機の購入補助を行っています！(城陽警察署) 13 城陽警察署からのお知らせ【あなたのパソコン・スマホは大丈夫？】 14 城陽警察署からのお知らせ【意識があれば、テロは防げる。】 15 城陽警察署からのお知らせ【FX自動売買システム勧誘行為に注意】 16 城陽警察署からのお知らせ【LINEアカウントの乗っ取りについて】 17 城陽市の犯罪情勢 18 電話がかかかってきたときの特殊詐欺被害防止チェックシート 19 城陽防犯推進委員協議会 20 こども110番のいえ
4	特殊詐欺について 21 特殊詐欺とは 22 特殊詐欺への対策方法 23 詐欺の電話に注意しましょう 24 特殊詐欺のだまされやすさをチェックしましょう 25 事前登録制メール「安心・安全メール」、「防災・防犯情報メール」にご登録ください 26 城陽市内の犯罪認知件数(特殊詐欺被害)
5	暴力団排除 27 城陽市暴力追放推進協議会 28 建設業者のみなさんへ「暴力団排除条例の概要」
6	犯罪被害者等支援 29 ホンデリングプロジェクトへのご協力ありがとうございました 30 犯罪被害者等支援制度についての方々のためのノート「つむぎ」 31 犯罪被害者等支援制度について

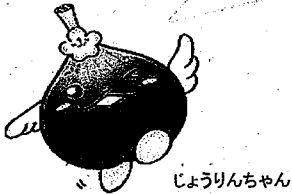
●令和6年度 防犯メール(安心・安全メール)送信内容

No.	題 名	発信月日
1	詐欺の電話に注意	4月9日
2	女性安全情報	4月25日
3	7月10日は「府民防犯の日」、7月10日から19日は「府民防犯旬間」です。	7月10日
4	詐欺の電話に注意	7月31日
5	特殊詐欺の電話が多発中	12月10日
6	詐欺の電話に注意	2月17日

携帯電話・スマートフォンに災害情報が届く

「安心・安全メール」

ご利用には
事前の登録が必要です
災害に対する備えとして
登録をお願いします！



登録の方法

※迷惑メール防止機能をお使いの人は、登録する前に
anshin@city.ioyo.lg.jp
からのメールを受信できるように設定して
いただく必要があります

配信する情報

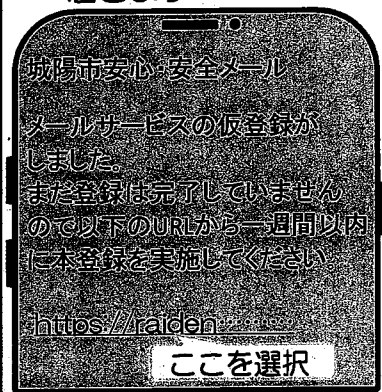
- ☒ 防災無線の放送内容(必須)
☐ 気象情報………気象警報・熱中症特別警戒アラートの発令など
☐ 防災情報………地震、避難に関する情報など
☐ 防犯情報………不審者情報、詐欺等の注意喚起など
☐ 動物出没情報……野生の猿や鹿等の出没情報など
☐ 交通安全情報……交通安全に関する情報など

1 以下のQRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください



※読み取りできない方は
anshin.ioyo-city@raidon.ktaiwork.jp
に空メールを送信してください

2 数分後、登録用URLが記載されたメールが届きます



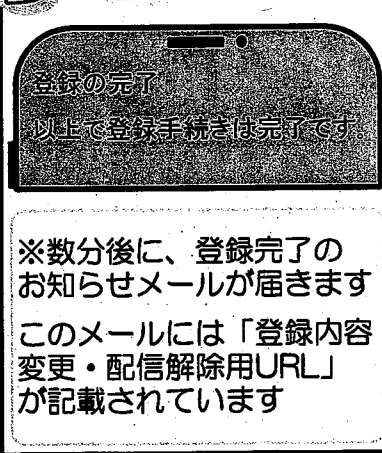
3 必要な配信情報を選択し「次へ」を押します(複数選択可)



4 入力内容を確認し「登録」を押します



5 登録完了です！



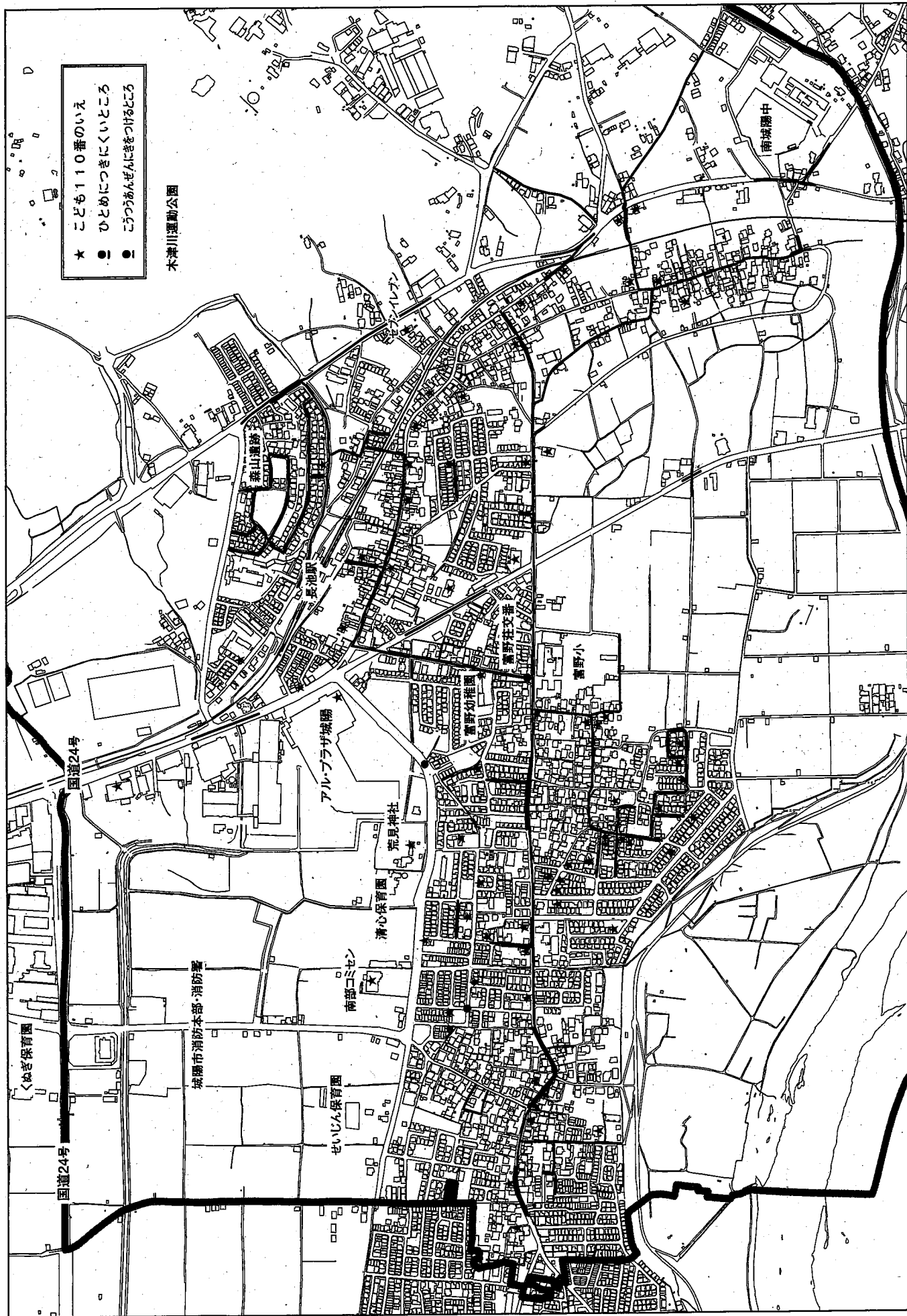
お問い合わせ

- 登録について……………危機・防災対策課
TEL 0774-56-4045
- メールの内容について…メール本文に記載の機関、担当課

城陽市の公式LINE アカウントを
友だち追加すると…

安心・安全メールで配信する
内容がLINEでも確認できます！
防災・防犯情報を見逃さない！

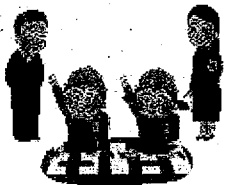
通学路 あんぜんマップ (富野小学校区)



「ながら見守り」にご協力ください

地域の皆様方へ

平素より、多くのボランティアの方々には見守り活動にご尽力いただいているところです。近年、登下校中に子どもが巻き込まれる事件事故が発生しております。見守り担い手の裾野を広げて地域の目を増やし、子どもの安全の確保と地域防犯の向上のために、市民の皆様「ながら見守り」へ参加いただき、犯罪が起きない街づくりにご協力をお願いします。



Q 「ながら見守り」とは？

A 通勤や散歩、買い物など普段の生活をしながら、子どもたちを見守る活動です。できる方が、できる時に、できる事を、無理のない範囲で、誰にでも気軽にできる活動で、地域の安全安心につながります。

通勤しながら…

ジョギングしながら…

特に下校時間帯が要注意です。

登校時 7:50～8:15 下校時 14:40～15:40

上記はおおよその時間帯です。学校や学年によって異なります。

おかえり

犬の散歩をしながら…

買い物・庭仕事などしながら…

城陽市教育委員会・城陽警察署

ホンデリングプロジェクトについて

1 事業の目的

城陽市犯罪被害者等支援条例第8条第1項にある「犯罪被害者等への支援について、市民等の理解を深めるために必要な広報及び啓発に努める」の一環として、ホンデリングプロジェクトを実施しました。

2 事業の内容

ホンデリングプロジェクトとは、不要になった本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付として、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。「本（ホン）で支援の輪（リング）が広がってほしい」という願いを込めて名づけられました。

3 実施方法

- (1) 当プロジェクトについて、広報じょうよう・市ホームページ等で広く市民等に広報・啓発を行う。
- (2) 市役所やコミセン等に回収ボックスを設置し不要になった本等を回収する。
- (3) 回収した本は、株式会社バリューブックスにて買取査定が行われ、買取相当額が公益社団法人京都犯罪被害者支援センターに寄付される。

4 実施期間

令和6年11月19日（火）～12月17日（火）

※犯罪被害者週間11月25日（月）～12月1日（金）を含めた1ヶ月で実施。

5 回収場所

市役所、ぱれっとJOYO、各コミセン図書室等

6 実施結果

- ・回収点数 1, 041点
- ・寄付金額 25, 654円

令和 7 年度

防犯カメラ設置補助金

城陽市では、犯罪の抑制など、安全で住みよい地域社会の実現に向けた、地域の防犯活動の取り組みを支援するため、自治会等が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助します。



対象 団体

自治会、子ども会、商店街などの地域団体

・規約・代表者を定めていることが必須条件です。

対象 経費

防犯カメラの購入・設置に係る経費

- 1) 防犯カメラ、録画装置などの機器の購入費用
- 2) 専用ポールを設置工事費用
- 3) ケーブルの設置工事費用
- 4) 防犯カメラで撮影していることを示すステッカー等の設置費用
- 5) その他、防犯カメラの設置に必要な経費

※電気代や修繕代などの維持管理費用、地代や占用料などは対象外。

補助 内容

事業費の2分の1以内（1台につき上限は10万円）

- ・1,000円未満の端数は切り捨て。
- ・申請可能台数は、1団体あたり2台／年まで。
- ・当該年度の予算の範囲内で補助します。
- ・市の他の補助金等との併用はできません。

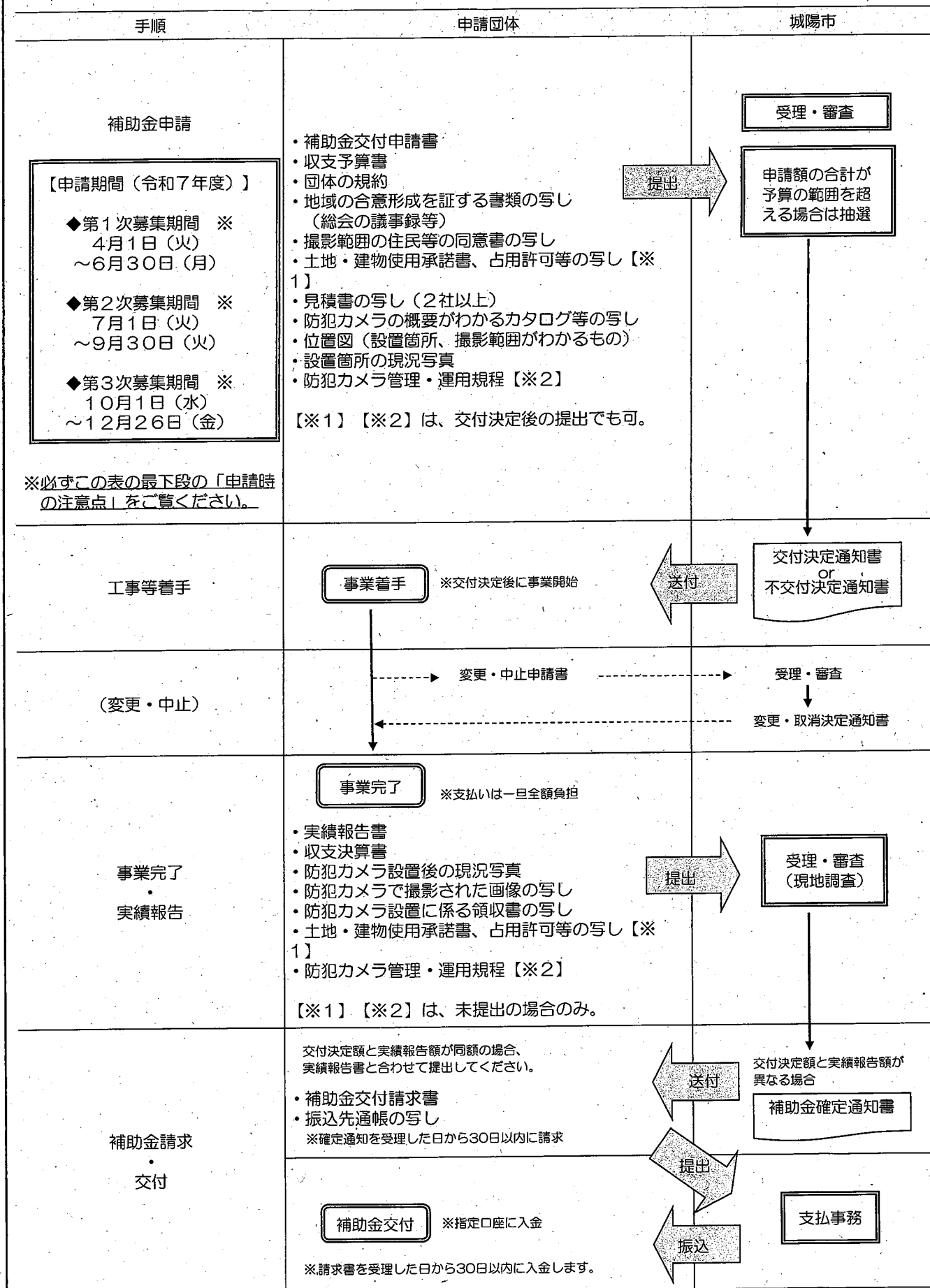
申請 期限

次ページの「申請から交付までの流れ」をご覧ください。

👉 各種要件がありますので、申請をご検討の際は、まずこちらまでご相談ください 👈

申請・お問い合わせ：城陽市 危機・防災対策課 ☎0774-56-4045

【申請から交付までの流れ】



※申請時の注意点（必ずお読みください）

- ・各募集期間において、補助金決定額が当年度の予算額に達した期間で募集を終了します。以降、当年度は募集を行いませんので、ご注意ください。
- ・各募集期間において、申請多数の場合、抽選を行います。